

【消費生活の窓口から】

自宅からのインターネット通販で外出抑制

～トラブルに巻き込まれないようにもう一度確認しましょう！～

皆さん、外出を控えて新型コロナウイルス感染症の拡大防止に気を付けていることと思います。そんな中、インターネット通販を利用する人が増えるとともに、トラブルも増加しています。注文をポチッと確定させる前に、トラブルに巻き込まれないようにもう一度ポイントを確認しましょう。

悪質サイト、悪質業者があなたを狙っています

(1) 偽ショッピングサイトではないですか？

販売実績がないにもかかわらず、巧みに払込みだけをさせる悪質なサイトが出回っています。

(2) フィッシングサイトにご注意を。

ショッピングサイトを装って不正に個人情報を抜き取る悪質サイトも出回っています。

(3) 大手モールサイトでも偽ブランド品にご注意を。

あなたが実際に取引している出品者・出店者は誰ですか？

身元を隠し、偽ブランド品を売っている者がいます！

一般的に気を付けなければならないこともあります

(4) よく確認してください！定期購入トラブルにご注意を。

「お試し価格・1回限り」と思って購入しようとしても、本当は高額での複数回の購入契約かもしれません。

(5) 返品ルールをよく確認しましょう。

返品については事業者が表示したルールをよく確認しましょう。

「返品不可」と記載されていれば返品することは困難です。

◆少しでもおかしいと思ったら、1人で悩まず、消費生活相談窓口か消費者ホットライン
いやや
188（局番なし）に相談しましょう。

※詳しくは、消費者庁ホームページ「[自宅からのインターネット通販で外出抑制](#) [トラブルに巻き込まれないようにもう一度確認してください！（PDF）](#)」「[有名なブランドのロゴを盗用した偽の通信販売サイトなどに関する注意喚起（PDF）](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3